

平成 31 年度

市政運営の基本方針

平成 31 年 2 月 20 日

摂津市長 森 山 一 正



本日、ここに平成 31 年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関する私の所信と、施策の大要を申し上げます。

平成 31 年度は、私にとって 4 期目後半のスタートの年であり、「平成」から新しい時代への幕開けを迎える年であります。

これまで、私は、摂津の輝く未来に向け、時に困難に遭おうとも、着実にまちづくりを前進させてまいりました。これも、市民の皆様、市議会議員の皆様のご理解とご協力があったことであり、先ずもって深く感謝申し上げます。

昨年は、大阪北部地震、台風 21 号など今まで経験したことのない自然の猛威が、立て続けに本市を襲い、日々の暮らしに大きな被害をもたらしました。そして、今もなお、その爪痕を残しております。

「我が事」として経験した災害を、私たちは風化させることなく、確かな教訓として強く心に刻み、具体的な災害対策へとつなげていかなければなりません。

本年度は、これまで培ってきました「つながり・絆」を礎とし、小さなまちだからこそ実践できる、「まちごと」の視点を軸に、安全・安心のまちづくりに邁進してまいります。

さて、内閣府によりますと、我が国の経済情勢は、高度経済成長期の「いざなぎ景気」を超え、戦後 2 番目となる景気回復の長さを継続しているとされております。しかし、刻々と変化し続ける世界経済の動向や、金融市場の変動、消費税率引き上げによる影響等を注視しておく必要があります。

一方、本市の財政状況に目を向けますと、平成 29 年度決算における経常収支比率は、平成 24 年度以来 5 年ぶりに 100%を超えるとともに、主要基金現在高は前年度比マイナス 5 億 1 千万円の約 138 億円となり、2 年連続の減少となるなど厳しい状況となっております。

歳出では、千里丘駅西地区の再開発、阪急京都線連続立体交差事業をはじめとする大規模事業の本格化や、公共施設の老朽化に伴う更新が目前に迫り、大きな財政支出を伴うこととなります。また、歳入では、法人市民税率の改定による、税収への影響が懸念され、本市財政の先行きは、益々不透明となっております。

今後を見通しますと、迫りくる人口減少や超高齢社会などの進展により、人口構造が大きく変化し、歳入・歳出ともに大きな影響を与えることが想定され、将来を見据えた計画的な財政運営が大変重要となってまいります。

このように本市を取り巻く環境は大変厳しいものであります。し

かし、いかなる荒波が襲いかかろうとも、決してぶれることなく、持続可能な行政経営を実現していかなければなりません。そのためにも、時代の流れを的確に把握し、従来の考え方にとらわれることなく、不断の改革を進めることが必要不可欠であります。

本年度も、一つひとつの取組みに思いを込め、スピード感のある決断と高い志をもって諸課題に挑み、全身全霊を傾けてまいる所存であります。

それでは、平成 31 年度の具体的な施策について、ご説明申し上げます。

諸議案の作成にあたりましては、本市の将来を見据えた指針である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる 4 つの基本目標を実現するため、「安全・安心」「健康」「こども」を重点テーマに掲げております。

以下、本年度に実施いたします主な施策につきまして、「第 4 次摂津市総合計画」に示しております「7 つのまちづくりの目標」に沿って、ご説明申し上げます。

第 1 に「市民が元気に活動するまちづくり」についてであります。

まちづくりを進めていくためには、市民や団体、事業者の方々の知識・経験を活かした、多様な取組みが必要不可欠であります。今後とも、皆様との信頼関係を深め、連携を図りながら、様々な場面での協働を推進してまいります。

市民活動施策につきましては、市民の皆様と職員の合同研修を実施し、協働のネットワーク強化に取り組んでまいります。また、より多くの方が、多様な市民活動に参画できるよう、市民公益活動支援の補助金を拡充してまいります。さらに、本年も「つながりのまち摂津」連絡会議と連携し、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

広聴の取組みにつきましては、市政モニター制度などを通じて、市民の皆様のご意見を伺い、市政運営の参考としてまいります。

情報発信の強化につきましては、必要な情報を分かりやすく、いち早くお届けすることはもとより、本市の魅力を市内外へ積極的にアピールする取組みが大変重要となってまいります。そこで、市の魅力・イメージに関する調査を基に、シティプロモーション戦略を策定し、SNS 等の様々な情報ツールを活用して「行ってみたい、住んでみたい、住み続けたいまち」をめざしてまいります。

第 2 に「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

昨年の大規模災害により、平時からの備えがいかに大切であるかを改めて認識させられました。この経験を活きた教材とし、次なる災害に備え、大阪北部地震の検証結果を基に震災対策を見直すとともに、台風 21 号で直面した強風被害を踏まえ、風害対策について重点的に研究を進めてまいります。また、災害対策基金を創設し、大規模災害発生時における被災者の生活支援等に備えてまいります。

防災資機材・備蓄用品につきましては、避難所運営や停電に備え、発電機やランタン、毛布等を各避難所に追加配備してまいります。また、屋根瓦等の被害に備え、ブルーシート及び土のう袋をコミュニティ資機材倉庫に備蓄してまいります。さらに、応急給水活動を行うため、給水タンク、給水栓等の機材を充実するとともに、千里丘防災広場の防災倉庫の建替えを実施してまいります。

職員の災害対応力の強化につきましては、自らの役割を認識し、災害発生時に迅速に行動できるよう、防災研修体制を構築するとともに、携帯版災害初動マニュアルを見直し、全職員に周知徹底してまいります。

災害時の情報伝達につきましては、明和池公園に防災行政無線の

スピーカーを新設し、音声伝達区域を拡大してまいります。また、デジタル携帯無線機を消防本部に追加配備してまいります。

被災者の生活支援施策につきましては、大阪府と連携し、昨年の西日本豪雨及び台風21号の被害に対する支援金制度を実施してまいります。また、災害による住宅の屋根や外壁等の復旧工事及びブロック塀等の撤去に要する費用補助を、引き続き実施してまいります。

今回の災害では「公助」だけでなく、「自助」「共助」が大きな力を発揮されました。いざという時に、自分自身の備えが、そして隣近所の助け合いが、いかに肝要になるかを実感いたしました。そこで、地域の防災活動を担う人材を養成すべく、防災士の資格取得支援制度を創設し、「まちごと・丸ごと」防災体制の構築につなげてまいります。

消防・救急救助の施策につきましては、増加する救急需要への対応及び現場到着時間の短縮に向け、専任救急隊を増隊するとともに、GPSを活用した車両出動システムに更新してまいります。また、千里丘出張所の耐震等改修工事を実施してまいります。

次に、都市基盤整備についてであります。

千里丘駅西地区の再開発につきましては、都市計画決定の手続きを進めるとともに、民間活力を活用し、円滑な事業の推進を図るた

め、特定建築者制度の導入に向けた事業協力者の募集要項を作成してまいります。また、阪急京都線連続立体交差事業につきましては、事業用地の境界確定を行い、関係機関と連携を図りながら、用地取得等を実施してまいります。

安全で便利な道路の整備につきましては、阪急正雀駅前の道路拡幅に向け、用地取得に必要となる地図訂正等の各種手続きを進めてまいります。また、千里丘三島線の東側歩道拡幅に向け、建物調査等を実施し、用地取得を順次進め、早期の工事着手をめざしてまいります。

橋りょうの安全対策につきましては、適正な維持管理を行うため、市内 173 橋にかかる「橋梁長寿命化修繕計画」を見直してまいります。

雨水排水対策につきましては、三箇牧鳥飼雨水幹線工事を進めるとともに、東別府雨水幹線工事に着手してまいります。また、番頭面水路の取水口電動ゲートを改修してまいります。

安全な水の安定供給につきましては、基幹管路や老朽管を更新するとともに、中央送水所 1 号配水池の建替えに向け、実施設計を行ってまいります。

防犯施策につきましては、街頭防犯カメラを増設するとともに、庄屋公園内に防犯カメラを設置してまいります。また、既設街頭防

犯カメラにつきましても順次更新してまいります。

空家対策につきましては、特定空家等の指定及び所有者等の把握に向けた調査を実施してまいります。また、空家所有者に対し、適正管理の啓発パンフレットを配布してまいります。

市営住宅につきましては、一津屋第 2 団地の外壁等改修工事を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

さて、近年、核家族化や共働き世帯の増加などの理由から、家庭をめぐる様々な社会問題が顕在化しております。この背景には、家族での支え合いやコミュニケーションの不足があるように思えてなりません。そこで、家族の絆を深める取組みといたしまして、三世代ファミリー住まいのサポート制度を創設し、多世代での同居・近居を応援してまいります。

第 3 に「みどりうるおう環境を大切にすまちづくり」についてであります。

近年の猛暑や集中豪雨などにより、日常の生活に与える影響は深刻さを増してきております。地球温暖化をはじめとする環境問題は、一朝一夕に解決できるものではありませんが、たとえ小さな取組みでも、一つひとつ丁寧に積み上げていくことが、後世に大きな成果

を残すことにつながってまいります。

環境負荷低減に向けた取組みといたしましては、市が管理する街路灯や公共施設を順次、環境性能に優れた LED 灯に切り替えてまいります。

環境美化ボランティアにつきましては、たくさんの方々にご賛同いただき、今では 1,200 名を超えるまでになりました。この活動をさらに広げていくため、環境美化に関する情報紙を発行してまいります。また、環境美化推進地区を新たに指定し、美化・清掃の市民活動を推進してまいります。

緑化活動の推進につきましては、拠点である鶴野苗圃にビニールハウスを新設し、一年を通じた花苗の安定供給を図ってまいります。

次に、ごみ処理の広域連携についてであります。

これまで長い年月をかけ、協議を重ね、昨年 12 月に、2023 年を目途とする茨木市との基本合意書を締結し、将来への道筋をつけることができました。本年度は、リサイクルプラザから茨木市に搬入するための橋りょう及び専用道路の予備設計に着手してまいります。また、環境センターにつきましては、適正な維持管理に努め、広域連携開始まで安定的な稼働を確保してまいります。

第 4 に「暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくり」について  
であります。

広島・長崎に原子爆弾が投下されてから 73 年が経過しましたが、  
今もなお、世界には 14,000 を超える核兵器が存在するという事実が  
あります。私たちは、過去から学び、決して同じ過ちを起こしては  
なりません。我が国をはじめ全ての国々が、核兵器禁止条約の早期  
締結を実現できるよう、本市としましても署名活動を積極的に行い、  
平和首長会議を通じ、国に働きかけてまいります。また、7 月・8 月  
の平和月間では、市内小中学校や企業等で平和黙祷を実施するなど、  
様々な場面で平和の尊さを訴えてまいります。

人権施策につきましては、市民一人ひとりが、かけがえのない存  
在として尊重されるため、世界人権宣言摂津連絡会議や摂津市人権  
協会と連携を図り、啓発活動に取り組んでまいります。

男女共同参画社会の実現に向けた取組みにつきましては、男女共  
同参画センターの相談員を 1 名増員し、相談日を拡大してまいりま  
す。また、大阪人間科学大学と連携し、DV 予防啓発の充実を図っ  
てまいります。

次に福祉施策についてであります。

近年、高齢化や核家族化が進み、子育て、介護や看護などの様々

な問題が顕在化しております。また、市民ニーズも多様・複雑化しており、福祉分野はもとより、他分野と連携した取組みを進めていかなければなりません。本年度は、「地域」「暮らし」「生きがい」を共に創り、高め合う、地域共生社会の実現に向け、「第4期地域福祉計画」を策定してまいります。

高齢者施策につきましては、独自のポータルサイトを構築し、医療機関や介護事業者、地域活動などの情報を発信してまいります。また、地域で暮らす高齢者を総合的に支援する地域包括支援センターに、保健師を1名増員し、相談体制を強化してまいります。

介護予防施策につきましては、地域住民等が主体的に実施する、高齢者が気軽に集える場づくりを支援してまいります。

認知症施策につきましては、「せつつはつらつ脳トレ体操」による体力及び認知機能向上の効果測定を行い、予防施策につなげてまいります。また、職員を対象に、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への理解を深め、見守り体制を充実してまいります。

障害者施策につきましては、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、新たなグループホーム開設に向け、事業者等を支援してまいります。また、みきの路の空調及び給湯設備の改修に向け、実施設計に着手してまいります。

子育て支援施策につきましては、子育て世帯のニーズ調査結果を踏まえ、「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。また、子育てに関する様々な相談や課題について、関係機関と連携し、適切な対応を行ってまいります。さらに、子育てに不安があり、支援が必要な家庭に対し、訪問看護を行い、安心して子育てができる環境を整えてまいります。

待機児童対策につきましては、民間保育所等の施設整備に対して補助を行い、定員の拡大を図ってまいります。また、保育の担い手不足の解消に向け、市内の民間保育所等に対し、保育士や保育教諭の採用活動を支援してまいります。

就学援助につきましては、新入学児童生徒に対する学用品の補助単価を引き上げるとともに、対象品目を拡大してまいります。

学童保育につきましては、保育時間の延長等の早期実現に向け、委託事業者の選定を行ってまいります。

次に、健康施策についてであります。

昨年、2025年の国際博覧会が大阪で開催されることが決定し、メインテーマに「いのち輝く未来社会のデザイン」を掲げ、健康への関心・注目が非常に高まっております。そのような中、本年7月には、いよいよ国立循環器病研究センターが健都に移転してまいりま

す。市民が健康で安心して暮らせるよう、同センターと市内かかりつけ医による病診連携のネットワークを構築し、循環器病をはじめとする生活習慣病の予防と制圧に向けた取組みを進めてまいります。

健都イノベーションパークへ移転が予定されている国立健康・栄養研究所との連携につきましては、大阪府のモデル事業として、フレイル測定を実施・検証し、市民の健康寿命の延伸に向けた、フレイル予防プログラムの策定につなげてまいります。また、摂津市薬剤師会と連携し、多剤服薬防止の勧奨による「ポリファーマシー対策」と、残薬調整の「ブラウンバッグ運動」を組み合わせた、府内で初となる取組み「せつつ服薬適正化プロジェクト」を展開してまいります。

健康づくりの取組みにつきましては、まちごとフィットネス！ウォーキングコースの全10コースが、まもなく完成いたします。今後も、イベント等を通じたPR活動を実施し、多くの方にウォーキングコースを活用していただけるよう取組みを進めてまいります。

受動喫煙防止の取組みにつきましては、本年7月から市役所庁舎の敷地内完全禁煙を実施いたします。また、路上喫煙禁止地区を新たに指定し、啓発活動を実施してまいります。

感染症対策につきましては、風しん抗体保有率が低い世代の男性

を対象に、抗体検査及び予防接種を実施してまいります。

国民健康保険につきましては、将来にわたり持続可能な制度として運営していく必要がございます。被保険者に過度な負担を強いることがないように、国民健康保険財政調整基金を活用しながら、収支均衡に見合った保険料率に改定してまいります。

第 5 に「誰もが学び、成長できるまちづくり」についてであります。

子どもたちの人間形成の基礎を築くため、教育環境を整え、機会を提供し、地域で支えていくことは、我々の責務であります。目まぐるしく変化する時代を、子どもたちが、自らの手で道を切り開き、明るい未来へ羽ばたけるよう、一人ひとりの「生きる力」を育ててまいります。

就学前教育につきましては、幼稚園や保育所等と小学校が相互に連携し、就学前の子どもたちがスムーズに義務教育へ移行できるよう、取組みを進めてまいります。

次に、学校教育に係る施策についてであります。

昨今の AI をはじめとするデジタル技術の急速な進展を踏まえ、小学校では 2020 年からプログラミング教育が必修化されます。これに

先駆け、各小学校でロボット教材等を活用し、授業を試行的に実施してまいります。また、学力向上に向けた取組みにつきましては、「せっつ SUNSUN 塾」を全中学校区で実施するとともに、小学校全学年で学習到達度調査を実施し、的確な学習指導につなげてまいります。なお、学校での様々な取組みを、保護者、地域の皆様に分かりやすく情報を発信し、連携強化を図ってまいります。

学校における相談支援の充実につきましては、全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校や問題行動等への支援体制を強化してまいります。

教職員の校務支援につきましては、スクールサポーターの増員や、校務支援システムの機能拡張により、事務の負担軽減・効率化を図ることで、働き方改革を推進してまいります。

学習環境の整備につきましては、味生小学校及び第一中学校のトイレを全面リニューアルするとともに、全小中学校の特別教室にエアコンを設置してまいります。

中学校給食につきましては、喫食率向上に向け、食育セミナーを開催するなど、栄養バランスのとれた給食のさらなる PR を実施してまいります。また、中学校給食における課題等を整理し、今後の効果的な実施方法等について調査・研究を進めてまいります。

子どもの安全対策につきましては、地域の子ども見守りボランティアに対し、反射ベストや横断旗を配布するなど、活動を支援してまいります。

読書活動の推進につきましては、「子ども読書活動推進計画」を見直し、一人でも多くの子どもが読書に親しめる環境づくりを進めてまいります。

生涯学習施策につきましては、社会教育施設が、地域コミュニティの核となるよう、そのあり方について議論を進めてまいります。また、公民館のバリアフリー化や老朽化対策につきましては、周辺施設の状況、市民ニーズ等を慎重に見極め、対応してまいります。

続いて、文化・スポーツ振興についてであります。

スポーツは、今や競技分野にとどまらず、市民の健康づくりや仲間づくりを育む役割を担っており、多くの方が体を動かし、楽しめるスポーツ環境の充実が求められております。

屋外スポーツ施設の整備につきましては、青少年運動広場の全面リニューアル工事に着手してまいります。

屋内スポーツ施設の整備につきましては、旧味舌小学校跡地での体育館建設に向け、関係法令を踏まえ、実施設計につなげてまいります。また、市内スポーツ施設全体のあり方について、先進事例等

を参考に、調査・研究を進めてまいります。

文化振興施策につきましては、市民の皆様による「手づくり文化」の醸成を図るため、「第2期文化振興計画」を着実に進めてまいります。

第6に「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

製造業や流通業を中心とした4,000を超える事業所の集積は、本市の大きな強みであります。この特性を最大限に伸ばし、さらなる産業の活性化を図るため、市内企業及び関係機関と連携し、「第2期産業振興アクションプラン」を策定してまいります。

商工業支援施策につきましては、本市が誇る商品を「摂津優品（せっつすぐれもん）」として、新たに認定するとともに、さらなる販路開拓の支援に向け、商品のPR活動を強化してまいります。また、市内商業の活性化を図るため、商工会と連携し、「セッピィスクラッチカード」を発行してまいります。さらに、本年10月の消費税率の改定に伴い、消費喚起を目的とした低所得・子育て世帯向けプレミアム付商品券の販売を実施してまいります。

健都イノベーションパークへの企業誘致につきましては、関係機関と連携を図りながら、国際級の複合医療産業拠点の形成をめざし、効果的な誘致活動を実施してまいります。

第7に「計画を実現する行政経営」についてであります。

人口減少や超高齢社会等による影響に対応し、必要な行政サービスを提供していくためには、将来を的確に見据えた戦略的な取組みが重要となってまいります。総合計画や行政改革をはじめとする計画行政の見直しを進め、今後のまちづくりの指針となる「(仮称)行政経営戦略」の考え方をまとめてまいります。

人事施策につきましては、阪急電鉄全線の車両内に職員採用の広告を掲載し、優秀な人材の確保に努めてまいります。また、外部委託による総務事務センターを設置し、各課の給与事務等を集約することで、事務の効率化を図ってまいります。

電子自治体の推進につきましては、基幹システムの機器を更新するとともに、サーバーをクラウド化し、災害等に備えた情報管理を実施してまいります。また、他市事例等を参考にしながら、行政手続きのペーパーレス化やRPA等の調査・研究を進めてまいります。

ファシリティマネジメントの推進につきましては、各施設の適正な維持管理・更新を進めるため、施設の現状把握、更新等費用の推計を行い、用途ごとの個別施設計画を策定してまいります。

最後になりましたが、一言申し上げたいと思います。

昨年のお阪北部地震、台風による災害から約半年が経ちました。

本市を襲った自然災害は、これまで当たり前だと思っていた暮らしを大きく揺さぶり、平穩な日常の尊さを再認識させるものとなりました。

そして、災害という暗闇の中で、ひと際光り輝いておりましたのは、地域の中で、お互いに声を掛け、励まし合い、そして助け合う姿でありました。

これは、今回の被災だけで芽生えたものでなく、日々の暮らしの中で、何気ない挨拶や世間話などを通じ、一つひとつ育まれた互いを大切に思う心、信頼関係があつてこそ成せるものであります。

まさに、本市が取り組み続けてきた「思いやり」「感謝」「奉仕」「あいさつ」「節約・環境」の5つの心、すなわち人間基礎教育が実を結んだものであります。

「まちづくりは人づくり、人づくりは心づくり」

今後とも真心を尽くして、つながりのまち摂津の実現に向け、鋭意取り組んでまいります。

以上、市政運営にあたっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております施策の大要につきまして、ご説明申し上げます。

本年度も解決しなければならない課題は山積みです。

摂津のまちが、次の世代にとっても誇れるまちであり続けるよう、私をはじめ、職員一同、地に足を着け、「やる気」「元気」「本気」そして「勇気」をもって、取組みを進めてまいります。

皆様には、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の市政運営方針といたします。